一般競争入札公告

沖縄県財務規則第121条により、沖縄県栽培漁業センター稚魚飼育水槽10ｔの上部及び水槽等解体撤去工事の一般競争入札を次のとおり公告する。

令和８年２月16日
沖縄県知事　玉城　康裕

１　一般競争入札に付する事項

（１）工 事 名　　沖縄県栽培漁業センター稚魚飼育水槽10ｔの上部及び水槽等解体撤去工事
（２）工事場所　　沖縄県本部町字大浜853-1
（３）工　種　　解体工事業
（４）工事内容　　別紙仕様書及び図面のとおり
（５）工　期　　契約締結の翌日から令和８年３月27日（金）
（６）発注形態　　単体発注
（７）資格審査方法　　事前審査型
（８）本入札は、最低制限価格制度が設定されているため、その申し込みに係る価格が最低制限価格に満たない者は落札者になることができない。
（９）本工事は、令和８年１月の沖縄県土木建築部建築工事積算基準及び令和７年３月の労務単価を適用する。

２　一般競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている有資格業者であること。

（１）地方自治法施行令第167条の４の規定に該当しない者。
（２）建設業法に定める建設業の許可を受けている者であって、沖縄県の建設工事入札参加資格審査および業者選定等に関する規定第５条による令和７年・８年度入札参加資格者名簿に「解体工事業」として登録されている者（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、入札参加資格の再認定を受けていること）。
（３）会社更生法に基づき更正手続き開始の申し立てがなされている者または民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（上記（２）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
（４）過去10ヶ年間に地方公共団体が発注する解体工事の契約を2回以上締結し、すべて誠実に履行した者。
（５）次に掲げる要件を満たし、かつ入札参加希望者と３ヶ月以上の直接的な雇用関係が

ある者を主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること。

・１級土木施工管理技士、１級建築施工管理技士、技術士（建築部門又は総合技術管理部門（建築））又は実務経験（※１）を有する者

・２級土木施工管理技士(土木)、２級建築施工管理技士(建築又は躯体)、とび技能士（１級)、建設リサイクル法の登録試験である解体工事施工技士又は実務経験(※２）のいずれかを有する者

※１　主任技術者としての要件を満たす者のうち、元請けとして4,500万円以上の解体工事に関し２年以上の指導監督的な実務経験を有する者。

※２　解体工事に関し大卒（指定学科）3年以上、高卒（指定学科）5年以上、その他10年以上の実務経験を有する者。とび技能士（２級）については、合格後、解体工事に関し３年以上の実務経験を有する者。

監理技術者にあっては、監理技術者資格証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。なお、配置予定技術者が現在他の工事に従事している場合は、契約締結時点に当該工事に専任で配置できること。

また、主任（監理）技術者にあっては３ヶ月以上の雇用関係にある者。

（６）入札参加資格確認申請書提出期限日から当該工事の落札決定日までの間において、本県の指名停止措置を受けていないこと。

（７）入札に参加しようとする者の間に資本関係または人的関係がないこと。

なお、以下の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、沖縄県農林水産部競争入札契約心得第３条第２項の規定に抵触するものではない。

ア 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更正会社又は再生手続きが存続中の会社である場合は除く。

（ア） 親会社と子会社の関係にある場合

（イ） 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、（ア）については、会社の一方が更正会社又は再生手続きが存続中の会社である場合は除く。

（ア） 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

（イ） 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人間関係があると認められる場合

（８）警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、沖縄県発注工事等からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。

（９）沖縄県内に建設業法に基づく主たる営業所又は従たる営業所が存在すること。

３ 申請書等の提出及び競争参加資格の確認

この公告による入札参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書及び資格確認資料等を提出し、契約担当者から入札参加資格の有無について確認を受けらければならない。なお、期限までに申請書及び確認資料を提出しない者並び入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

（１） 一般競争入札参加資格確認申請書等及び資格確認資料の提出期間等

ア 提出期限：令和８年２月16日（月）から令和８年２月20日(金)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前９時から午後５時までとする。なお、申請書等の提出は郵送でも可とするが、令和８年２月20日(金)午後４時必着とし、書留等の配達されたことが証明できる方法を利用すること。また、郵送した旨必ず連絡すること。

イ 提出先：〒905-0212 沖縄県本部町字大浜853-1

沖縄県栽培漁業センター（担当：玉那覇、中村）電話番号 0980-47-5411

ウ 提出書類

① 一般競争入札参加資格確認申請書

② 配置予定技術者の資格等（様式１）

③ 同一工種の施工実績（様式２）

④ 企業概要票（様式３）

⑤ その他①～④を証明するために必要な書類

（２） 競争参加資格の確認結果通知

令和８年２月24日（火）（予定）までに書面にて通知する。

（３）入札参加資格がないと認められた者は、契約担当者に対して入札参加資格がないと認めた理由について、次により説明を求めることができる。

ア 提出期限：一般競争入札参加資格確認結果の通知を行った日の翌日から起算して１日以内（土日祝祭日を除く。）とする。

イ 提出場所：沖縄県栽培漁業センター

ウ 提出方法：書面（様式自由）を郵送又は持参により提出すること。

４ 設計図書の交付期間、交付方法等

（１）交付期間 令和８年２月 16 日（月）から令和８年２月 27 日（金）まで

（２）交付方法 沖縄県ホームページに掲載する。

（３）問い合わせ先 「15 本件に関する質問・回答 (1)」のとおり

５ 入札場所および日時、落札者の決定方法

（１）入札日時：令和８年２月27日（金）午後１時30分～

（２）入札場所：沖縄県栽培漁業センター 管理棟２階会議室　※即日開札

（３）落札者の決定方法

ア 有効な入札書を提出した者で、予定価格の範囲内で有効な最低の価格を入札した者を落札者とする。なお、本入札案件には、最低制限価格を設定している。

イ 落札となるべき同価格の入札をした者が２人以上いるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

ウ 開札をした場合において落札者がいない場合は、再度入札を行う。この場合において、再度の入札は直ちにその場で行うものとする。再度の入札は２回までとする。

エ 再度の入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の２第１項第８号の規定に基づき、随意契約ができるものとする。

６　入札保証金

免除（沖縄県財務規則第100条第2項第4号）

※ただし、落札者が契約を結ばない場合は、損害賠償金として、入札金額に消費税及び地方消費税を加えた額の100分の5を県に納付しなければならない。

７　契約保証金

免除（沖縄県財務規則第101条第２項第14号）

８　入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

９　入札に関する注意事項

（１） 入札者は、自己の印鑑を必ず持参すること。

（２） 入札書、委任状には、工事名及び工事を施工する場所をこの公告の記載に従い記入すること。

（３） 代理人が入札を行う場合で委任状の提出がない場合は、入札に参加することができない。なお、委任状は、代理人の印では訂正できない。

10　工事費内訳書の提出

本工事は、全ての入札参加者に対して第１回目の入札に際し、第１回の入札書に記載される入札金額に対応した工事内訳書の提出を求める。ただし、以下の点に留意すること。

（１）　工事内訳書の様式は自由であるが、記載内容は最低限、作成年月日、工事名、工種、種別、細目に相当する項目に対応するものの単位、員数、１基あたりの単価及び金額を明らかにし、商号又は名称並びに住所を記載するとともに、代表者印を押印すること。

（２）　契約担当者（これらの補助者を含む）は、提出された工事内訳書について説明を求めることがある。

11　入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、資格確認申請書又は資格確認資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格を確認された者であっても、確認後、指名停止措置を受け入札時において指名停止期間中である者は、入札に参加できない。

12　支払条件

前金払は、契約金額の40%以内とする。中間前払金及び部分払は、無しとする。

13　契約締結時期

落札者の決定後、特に問題なければ７日以内に契約する。

13 火災保険の要否

要

14 その他

（１）　資格確認申請書および資格確認資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

（２）　契約担当者は、提出された資格確認申請書および資格確認資料を、競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

（３）　提出された資格確認申請書及び資格確認資料は返却しない。

（４）　提出期限以降における資格確認申請書又は資格確認資料の差し替えおよび再提出は、認めない。

（５）　資格確認申請書及び資格確認資料の受理後、書類内容を審査し、書類の記載漏れや添付漏れ等があった場合は、競争参加資格無しとなり、入札に参加することは

できない。

（６） 入札参加者は、沖縄県農林水産部競争入札心得、建設工事請負契約約款及び仕様書を熟読し、これを遵守すること。

（７） 工期は、事情により変更することがある。

（８） 再度入札を行っても落札候補者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の２第１項第８号の規定に基づき、随意契約の交渉を行うことがある。

15　本案件に関する質問・回答

（１）質問方法

下記担当職員あてに、FAX又はE-mailにより所定の質問書【様式４】を送付すること。なお、書類送付後に必ず、担当職員に電話で質問書の受理について確認すること。

（２）問い合わせ先：〒905-0212 沖縄県本部町字大浜853-1

沖縄県栽培漁業センター　担当者：玉那覇、中村

mail ： xx048445@pref.okinawa.lg.jp

電話番号 0980-47-5411　FAX 番号 0980-47-5412

（３）質問受付期限：令８年２月18日（水）　16時まで

（４）回答方法：質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。

ア　掲載日　：令和８年２月19日（木）までに掲載する。

イ　閲覧場所：沖縄県栽培漁業センターホームページに掲載する。